

アメリカにおける教育長の選任形態とその評価

雲 尾 周

A study on the selection methods of superintendent and its findings in the United States

KUMOO Shuu

は じ め に

アメリカの教育長の呼称は様々である。chief school officer, chief executive, supervising principal, school superintendent, county superintendent of education, county superintendent of public instruction, chief officer of a local system, chief administrator などの呼び方があるが、最も一般的には superintendent of schools と記され、あるいは単に superintendent と呼ばれる。

しかし、いずれにしろ、教育委員会制度の理念の下で、レイマンである教育委員会のコントロールを受けつつ、教育委員会への専門的援助を行い、教育行政におけるリーダーシップを発揮する、大きな権限を持つものであり、その影響は当該学区のみならず、「教育長の職を占める人物の影響は、学区の組織上の境界を越えて及ぶ。新教育長は学区の方向に影響し、職員が働き生徒が学ぶ雰囲気、大いに決定する」¹⁾ のである。

また、アメリカの教育委員の手引きに次のような一文が載っている。

教育長は、教育委員会に任命されようが、公選されようが、あるいは委員会から独立して任命されようが、学区における最も強力な重要な地位を有する²⁾。

このように、教育長職の重要性を述べているわけであるが、その選任形態も多様であることがうかがえる。多様ではあるが、多くの場合は教育委員会による任命であり、同手引きは以下のように記している。

教育委員としての最も重要な課業は、おそらく、教育長の選考でしょう。教育委員が教育長の選考および評価についての正しい手続きを知っていることは重要です。教育長選考の拙速な過程の一部とならず、あるいは委員会と教育長の間での慎重な契約書作成を主張し損ねることのないように³⁾。

しかし、選考しようにも教育長候補者そのものが不足し、十分なる選考を行うことが危機に陥りかけている。

新しい教育長を求める都市部の教育委員会は、今日、明らかに売り手市場に直面してい

る。シカゴやニューヨークのような都市教育長職の「王冠」でさえも、その最高指導職に対する最近の募集調査において 30 名弱程度の志願者に留まった。そして、質の高い教育長候補者の不足が特に都市部の委員会で深刻であるとはいえ、それは同じように他の学区にも広がるのである⁴⁾。

このような状況下で、多くの文献はいかなる選考を行うべきかを論じている。選考を行うということはそもそも任命制の維持を前提としているが、それが妥当かどうかの考察はみられない。

そこで、教育長任命方式の妥当性、さらにいえば教育長の選任形態そのものを考察することがこれらの問題の前提として必要であるが、本稿は、教育長の選任形態と、その選任形態の相違により教育長がどのように異なるかを検討する。それぞれの選任形態の得失をはかり、教育長の選任形態のあり方を示すことが本研究の意図するところであり、総合的な教育長研究の一部をなすものである。

1. 州教育長の選任形態

先に引用した手引きのように、アメリカ合衆国の教育長は、Ⅰ. 教育委員会によって任命される、Ⅱ. 公選される、あるいは、Ⅲ. 委員会から独立して任命される。Ⅲの任命主体は、首長、および議会があげられるが、州教育長の場合、1896 年において 3 州が州議会による選挙で選任していたがその後変更されている⁵⁾ので、知事による任命と言い換えることができる。

松元 (1982 b) は、1980 年の文献を基に、州教育委員会と州教育長の選任方法を組み合わせて大きく 4 つに分類している⁶⁾。A 型は公選による教育委員会が教育長を任命する 11 州であり、教育委員会法下における日本の教育委員会制度がこれに相当する。B 型は知事により任命された教育委員会が教育長を任命する 15 州で最も多く、現在の日本の教育委員会制度もこの形をとる。C 型は教育委員会は知事に任命され教育長は公選される 12 州、D 型は教育委員会と教育長の両方が知事に任命される 5 州である。その他の 7 州は個別に説明されているが、教育長の選任方法からのみみれば、教育長が公選される 6 州 (e. 教育委員会も公選される 2 州, f. 教育委員会が公選委員と知事の任命委員で構成される 1 州, g. 教育委員会のすべての委員が職権委員である 2 州, h. 教育委員会を持たない 1 州) と、教育長が教育委員会に任命される 1 州 (i. 教育委員会は議会で選挙される) の 2 つに分けることもできる。

このような松元の類型化に対し、西東 (1994) は、大分類においては教育長の選出パターンのみから(1)首長任命型、(2)教育委員会任命型、(3)公選型の 3 つとしている⁷⁾。(1)については、純粋な首長任命型は、アメリカ教育行政機関の発展からみて例外的で州レベルでは存在しないとして、修正首長任命型 (首長が教育委員会および教育長の双方を任命) を、実際の型としている。松元分類の D 型に相当するが、松元のあげた 5 州に、松元分類時には B 型とされていた 2 州を加え、7 州としている。

(2)については教育長を任命する教育委員会がどのように選任されているかにより、さらに 3 つに細分している。①公選による教育委員会任命型は、他の分類の州数から 12 州と推測される (松元の A 型に相当)。②議会選出による教育委員会任命型は、1 州 (松元の i の州と同一) である。③首長任命による教育委員会任命型は、12 州 (1983 年現在) をあげているが、これに相当する松

表 1 州教育長の選任形態

教育長選出方法		公 選	教育委員会任命	首長任命
教育委員の選任	公 選	e 2 : f 1	A 11 : ① 12	
	首長任命	C 12 :	B 15 : ③ 12	D 5 : (1) 7
	職権委員	g 2 :		
	議会選出		i 1 : ② 1	
教育委員会なし		h 1 :	—	
合 計		18 : (3) 19*	27 : 25	5 : 7

各欄とも左側は松元（1982 b）、右側は西東（1994）の分類とその州数を示す。

* ワシントン DC を含む。松元の分類した州数には含まれていない。

元の B 型より 3 州少ないこととなる。

(3)についてはワシントン DC をいれて 19 州としている。これに相当する松元分類は、C 型 12 州と、e, f, g, h の 6 州の合計 18 州であり、これにワシントン DC を加えれば一致する。

松元、西東両者の分析をまとめると、年代の差から州数に若干の違いはあるものの、多くの州でとられている州教育長の選任方法は、教育委員会による任命、および、公選によるものの 2 つであり、さらに前者は、公選された教育委員会による場合、ならびに首長に任命された教育委員会による場合とに大別される。

これを、教育委員会制度の理念との関連で考えると、公選教育委員会による任命制は本来の制度であり、レイマンコントロール & プロフェッショナルサポートの理念を最も体现するものである。教育委員会は公選されたことを基盤に活動する。さらに任命権を有することにより、教育長に対するレイマンコントロールはより実質を持つ。したがって教育委員会と教育長との衝突はしばしば教育長の交代を生じさせ、あるいは新しい教育委員の選出によって教育長も新たな人物が任命されることもある⁸⁾。

首長任命教育委員会による任命制における教育委員会と教育長との関係も、基本的にこれと同じであろう。いずれにせよ教育委員会による任命制においては、教育委員会にとって望ましい人物が教育長に就任するのである。

これに対し公選制においては、教育長は教育委員会によるレイマンコントロールを受けながらも、さらに住民の投票行動というコントロールをも受けることとなる。しかし教育長は、公選されたということを基盤として強いリーダーシップを発揮することが可能であり、また、教育委員会と教育長の衝突に際しても、教育長の交代は必然ではない。公選制においては、住民にとって望ましい人物が教育長に就任し、それが必ずしも教育委員会にとって望ましい結果となるとは言えないが、教育委員会は制度上の上司としてコントロールを図ることは可能である。このように考えると、教育長の公選制は教育長への二重のレイマンコントロールと強いリーダーシップを並立させる制度とも言えるのではないだろうか。

2. 教育長の選任基準

以上のように、アメリカの教育長の選任方法にはいくつかの類型があるが、実際に選任された教育長にはどのような特徴があるのだろうか。これについて、『Education Vital Signs』(Na-

tional School Boards Association) から表2に抜粋した。同統計の概略説明に1987年、1988年と続けて、「predominantly white, male, and middle-aged」であると記されているように、白人、男性、壮年ということがアメリカの教育長の典型とされている。この他に特徴的な事項をあげると、政党加入について、民主党、共和党とも35%前後（やや共和党が多い）、無所属が20%弱～25%位であり、政治的分類について、ConservativeとLiberalがおおよそ7対3である。

変化しつつある事項としては、女性の増加があげられる。1993年にいたっても、教育長は「いまだ主として（primarily）男性」と記されてはいるが、女性の割合は1970年の1.3%から、1984年の3.0%、1993年の10.6%と増加しつつある。また同年に「教育長の平均テニユアは10年前の5.6年から6.2年へのびた」と記してあるように、契約期間の長期化がいえよう。表3にあるような高学歴化もみられる。

そして、教育委員会によるこれらの教育長の充員には2つのパターンがあるとされる⁹⁾。新しい教育長を学区の内部に求める場合と、外部に求める場合である。学区内から選任されるインサイダーは組織志向型（place-bound）教育長とされ、保守的、安定志向であり、地方権力構造並びに多様な住民の忠誠を頼みにし、場所を重視して同学区の教育長職が空くまで待ち、退職までいようとする。学区外から選任されるアウトサイダーは経歴志向型（career-bound）教育長とされ、革新的、伝統破壊的であり、地方権力構造から離れたままであり、教育長職を求めてどこにでも行き、それぞれの新しい職位を職務遂行能力および専門的力量を増大させる踏み石としてみている。インサイダー、アウトサイダーの存在を明らかにし、これを組織志向型、経歴志向型教育長として教育長職分析の鍵となる概念構成を行ったCarlson（1971）の研究などから、逆に、教育長を選出する際にこの概念を積極的に用いることが考えられるようになった。たとえば、Sendor（1981）は「事情に通じたインサイダーと新たな空気を吹き込むアウトサイダー」のいずれを選ぶべきかの状況をあげている。「教育委員会の夢見る候補者が教育長職への段階の直近にいるなら」、「教育委員会および住民が現在の学校運営のやり方を好み、教育委員会が安定を望むなら」、「学区内の重要な問題が、その状況を詳しく知っていて、かつ教育委員会、他の行政職員、および住民との接触を同じように続けられる人物を求めるなら」インサイダーを、また、「組織が再編成を必要とするなら」、「前任の教育長が、財政上の醜聞のような、非合法行為にまき込まれたなら」アウトサイダーを選ぶべき、などとしている¹⁰⁾。

表2 アメリカの教育長の側面

	1987年	1989年	1991年	1993年
男性比率	92.9%	95%	92.5%	89.4%
白人比率	96.6%	96%	95.8%	97.1%
年齢				
30未満	0.2%	—	—	0.2%
30-35	1.5	1%	0.8%	1.5
36-41	14.1	12	10.9	14.1
42-47	26.8	26	27.1	26.8
48-55	30.7	38	38.5	30.7
56-65	26.6	22	20.9	26.6
65以上	—	1	1.7	0.2
平均給与	\$ 64,580	\$ 71,190	\$ 79,874	\$ 85,120

National School Boards Association, *Education Vital Signs*, 各年より作成。

表3 教育長の最高取得学位の変化

	1970年	1984年	1989年	1994年
No degree reported	0.4%	—	—	—
Bachelor's	2.3	1.0%	—	—
Master's	65.7	28.0	28.8%	32.3%
Specialist's	16.3	19.0	30.1	28.5
Doctrate*	15.4	50.0	41.2	39.2

National School Boards Association, *Education Vital Signs*, 各年より作成。

* 1970年の数値には、Additional study beyond doctrateの2.9%を含む。

この他にも教育長の選出手続きについては、数多くの論評が出されている。試みに、『The American School Board Journal』の1985年1月号以後5年間分の目次から、教育長候補者の募集調査、選出手続きなどに関する論稿を数えあげてみると、各年2編以上で、少なくとも14編ある。たとえばMatika (1985)は、教育長の選出過程における11段階を述べ、Chopra (1989)は、教育長募集調査における3つの提言をしている。また先述の教育委員の手引きでは、全米地方教育委員会連合およびアメリカ学校管理者協会による教育長選考の7段階を示している¹¹⁾。このように多くの教育長選出手続きに関する指標は、別の見方をすれば、教育長の教育委員会による任命が多いこと、しかし確固たる選出手続きはいまだ定まっていなかったこと、あるいは変化していることをも示していると言えよう。

3. 学区教育長の選任形態と教育長の評価

州教育長の選任形態について論じた2つの文献においては、教育委員会との関係論が中心の法規定分析がされていた。そこで、州教育長における2大選任方式である任命方式と公選方式についての学区教育長の選任形態をみると共に教育長に就任した人物の教育行政に対する評価などの実態分析を行っている、ブランド (Brand, Carol B. (1993)) のジョージア州における任命教育長と公選教育長を比較した研究を中心に、本論を進める。

学区教育長の選任形態であるが、公選方式をとっているところは極めて少ない。ブランドは以下のように引用している。

教育長職の選出方法は、合衆国南東部においてのみ、多様であった。南東部のみ、教育長が公選されるのである。南部地域教育委員会のGale F. Gainesは、1992年6月8日の『Chattanooga News-Free Press』に、教育長の公選を表現するため「南部の事象」という言い方をした (p. A8)。同文によると、「全米の公選教育長341名はすべて、南部6州にみられる。アラバマ州39名、フロリダ州48名、ジョージア州109名、ミシシッピ州65名、サウスカロライナ州1名、テネシー州79名である」 (p. A8)。近年この独特の「事象」は急速になくなってきている¹²⁾。

この記述から判断すると、全米約1万6千学区のうち教育長を公選する学区はわずかに2%を超える程度である。しかし、公選教育長の最も多いジョージア州では、この時点で184学区のうち110学区、約60%が教育長を公選していたのであった。また、この公選教育長を有する110学区はすべてカウンティであり、任命教育長を有する74学区は、49のカウンティと25のカウンティ内の独立学区からなっていた。しかしながら、最多の公選教育長を有していたジョージア州では、1992年11月3日の州民投票により、教育長を公選する方法が廃止されることを圧倒的多数 (68%) で決した。

このような状況から、任命教育長と公選教育長との比較研究の対象地域には著しい偏在があり、また今後その地域も狭まることが予想されることとなり、ブランドも先行研究として公選教育長を有する州における諸研究をあげ、それらの研究から以下のように抽出している¹³⁾。

ミシシッピ州におけるBarnett (1982) の調査は、それぞれの教育長の下で働く校長間に多少の認識の違いはあるものの、公選および任命教育長のリーダーシップスタイルの効果に相違が

存在するという主張を支援する明確な証拠は確認されず、教育長は公選であろうと任命であろうと同じやり方で運営する、とした。

フロリダ州において Mould (1975) は、1968 年以降公選から任命教育長に変更した 7 学区を訪問、面接調査し、以下のような結果を得た。1. 任命教育長は、公選教育長よりもよい専門的訓練および経験を有していると認識されていた。4. 行政官および教育委員は公選教育長よりも任命教育長と働くことを願っていた。5. 公選教育長は、政治および政治的戦略の領域において、任命教育長よりも有能であると認識されていた。10. 面接のために選ばれた者たちは教育長は公選されるよりも任命されるべきだと感じていた。

テネシー州における Patterson (1980) の質問紙郵送調査では、調査対象の全教育コミュニティ (educational community) は一致して、専門的訓練および経験、リーダーシップ、組織、カリキュラム、人事、予算、および施設の領域で、任命教育長をすぐれているとした。

テネシー州の Mertz and Mc Neely (1988) の研究は、147 教育長の職業経歴を跡づけ、他の特性よりも性が任命対公選教育長の範疇における相違を生む要因であることを明らかにした。女性教育長の職業経歴は、男性教育長とは異なる傾向があり、女性現職者の大多数は任命よりも公選であり、公選は任命よりも女性に利用しやすく現れる、という結論であった。

ジョージア州において Keebler (1992) は全教育長を調査し、任命教育長の 96%、公選教育長の 64% は地方教育長の任命を望んでいた、などの結果を得た。

これらの公選教育長を有する諸州における研究によれば、ミシシッピ州を除いて、全般的に任命教育長の優位性が示された。任命教育長は、公選教育長よりも専門性が高く、年長であり、様々な面でよいと評価された。公選教育長は、任命教育長よりも在職期間が長く、政治的な力量を有する。そして教育長の選出については任命方式を志向するものが多かった。

ブランドは、これらの先行研究をみた後、ジョージア州における任命および公選教育長による学区の行政に対する教育コミュニティの認識を比較する調査を行った。それは 2 つの質問紙郵送調査であり、教育長質問紙はジョージア州の全 184 教育長から 128 の回答を得て、もう 1 つの質問紙は各学区の各段階 (初等、中等、および高等学校) から無作為抽出した 512 校長から 333 の回答を得たものである。

まず第 1 の質問紙への教育長の回答から言えたことは、任命教育長は現職の前に行政職を有していたことがより多く、表 4 のように公選教育長よりも博士号を有し、年長であった。公選教育長は任命教育長よりも現職期間が長かった。任命教育長は教育委員会関係により関心を有し、一方公選教育長は予算および財政により関心があり、公選教育長は、任命教育長よりも納税者支援を重要と考えているという結果が得られた。これらの結果は、ブランドが「居住の要請を有する公選教育長が組織志向型である一方、任命教育長は、通常、経歴志向型と考えられている。同様

表 4 選任形態別ジョージア州学区教育長の側面

単位：%

最高取得学位	公 選	任 命	合 計	年齢範囲	公 選	任 命	合 計
Master's	16	5	12	40 歳 以下	8	0	5
Specialist's	65	40	55	41 - 50 歳	53	51	52
Doctorate	19	55	33	51 歳 以上	39	49	43

Brand (1993), pp. 54-56.

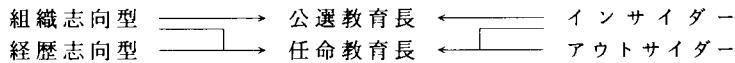


図1 教育長選任形態と充員パターン

に、任命教育長はアウトサイダーであり得るが、一方公選教育長はインサイダーでなければならない¹⁴⁾と述べていることとほぼ一致する。

これは図1のように表せるだろう。したがって、公選教育長の特質は、組織志向型教育長の特質、インサイダーの特質と、任命教育長の特質は、経歴志向型教育長の特質、アウトサイダーの特質、とそれぞれ言い換えることが可能となるのではないだろうか。

また、第2の質問紙の回答における校長の認識から、「ジョージア州における公選および任命教育長による学区の行政の間には認められた相違があった」と断定し、以下の点などを記した。

1. 任命教育長は、公選教育長よりも良好な訓練および専門的経験を有していた。
2. 任命教育長のリーダーシップ技術は、公選教育長のそれを上回っていた。
3. 任命教育長は、より有効で効果的なやり方で職員を組織した。
4. 任命教育長は、学区のカリキュラムにより関心があり、より評価された。
5. 任命教育長は、公選教育長よりもより生産的な手段で人事を交流し、補充した。
6. 任命教育長は、参加をより励ましそうであり、学区の予算の開発により有益であった。

: 15)

これらの校長の認識もまた、図1のような状況に符合するものである。

ブランドは、結論として「全般的に、本研究において、望ましい教育長の選出方法は任命を指し示した。したがって、全教育長を任命するというジョージア州における投票決定はおそらく、賢明な選択であるということがわろう¹⁶⁾」と述べ、公選制を廃止し任命制にすることの妥当性を追認したが、この問題については2つの点を考える必要がある。

まず、制度的に任命制の方が優秀な人材を集めやすいという点についてである。公選制は選挙であることから、教育長候補者はインサイダーであることが求められ、候補者の母集団が小さくならざるをえない。これに対し任命制においては、アウトサイダーでも構わず（むしろアウトサイダーが好まれる場合も多い）、さらに一度に複数の学区の教育長候補となってそれらの中から自らの好ましい学区を選択することが可能であるため、多くの優秀な人材が候補者になりうる。そこで、公選制の方が待遇をよくして優秀な人材をひきつける必要があるのに、実態は逆である。Keebler (1992) によれば、ジョージア州における任命教育長の平均年棒は 74,167 ドル、公選教育長のそれは 61,770 ドルであり、任命教育長は公選教育長の 2.5 倍の役得を報告した（もちろん公選教育長が役得を意識的に報告しなかった場合も考えられるが）。人材の不足と待遇の低さのいずれが先とも言えないが、この格差も公選教育長への優秀な人材の供給の障害となっていると考えられる。またいずれの給与にしろ表2の全米平均と比較してかなり低い。これは、ジョージア州における教育改革の遅滞はすべてが公選教育長に帰されるものではなく、財政上の問題も大きいことを表していよう。

次に、学区教育長については公選を廃しながら、州教育長については公選を維持している点である。ジョージア州において「1988年に有権者の前に出された、州教育長の公選を知事による任

命にかえるという州民投票はまったく否決された」¹⁷⁾ という事実を考えると、教育長の公選制という概念自体を否定しているのではないことがわかる。これは、州教育長はその候補者の母集団の単位が州という極めて大きいものであること、州教育長は高位の職位であり魅力が大きいことから優秀な候補者を集めることが可能であり、そのような状況においては公選制が望ましいと考えたとは言えないだろうか。またこれは、知事による任命を否定して教育行政への一般行政の介入を抑え、直接的住民意思の反映の方途を守ったことを意味する。

お わ り に

公選の学区教育長は極めて少なく、さらに減りつつある。これは先に述べたように、教育長公選の理念そのものに由来するものではなく、現在の教育委員会の欲する人材を確保することに対して公選制が有効に機能しなかったことが最たる原因と考えられる。

さらに、「はじめに」で引用した Mc Kenzie (1991) の言う「教育長の売り手市場」、また、教育長選出手続きに関する諸論稿の多くが、最良の教育長候補者を決定した際にはその者と他の学区との契約が結ばれないように「速やかな契約」を行うよう推奨していることなどが示すような、質の高い教育長候補者の不足という状況が、一層、公選制によって教育長適任者を得ることを難しくしている。

また教育長の構成をみると、女性の増加が目立ったがこれは教育長に限ったことではなく、これ以外の大きな変化として、高学歴化があげられる。教育長に対して求められる水準自体が上昇しているのである。これは、多分に、高い専門性を有する教育長を求めなければならなくなった学区運営の困難性による。たとえば『2000年のアメリカ教育戦略』(1991年4月18日)の6つの教育目標のうち世論調査で優先順位の高い3項目、薬物・暴力のない学校、主要教科の実力充実等、高校卒業率向上¹⁸⁾などの問題は特に都市部で深刻であるが、他の学区でも大きな課題である。そのような状況に対処しうる経歴志向型教育長を求めるには、任命制が有効であった。これまで教育長公選制も可能であったジョージア州において、「シティ制度および巨大カウンティ制度でより頻繁に教育長を任命し、一方、より小さいカウンティ制度でより頻繁に教育長を公選し」¹⁹⁾ ていたことも、これを裏づける。

学区の困難性が、教育長に要求される水準を上昇させ、また、質の高い教育長候補者を敬遠させ、その結果、教育長候補者の不足を招く。教育長候補者の不足によってすぐれた教育長を得られないことが教育改善を遅らせる、という悪循環を断ち切るために、教育長候補者の募集調査範囲を広げ、教育長募集調査コンサルタントの利用、諮問委員会の設置などの様々な努力をして、質の高い教育長候補者を求めているのであった。

日本の教育長も教育委員会により任命されるが、相違点として、その選出基準が明白でないこと、また、教育長候補者にとっては教育委員会からの教育長への就任要請があって初めて教育長職に就くかどうか判断可能となる、いわば受け身的な就任であること、などがあげられる。アメリカでは多くの選出手続きが示され、任命制であっても、教育委員会の募集調査公示に教育長候補者が自ら申し出て、教育委員会からの就任要請に対しては、他の学区からの申し出と比較して判断するという、積極的な就任である。任命制における教育長候補者は、教育長職に対する意欲

という点でも、公選制における就任者と同様、あるいはそれ以上であるといえよう。

公選制において任命制と同等以上の教育長を得るためには、居住の要請をはずして教育長候補者を広い範囲から求めること、優秀な人材をひきつけられるよう待遇を改善すること、選挙によるリスクを減らすことなどの点を改めることが必要と考えられるが、これらの点は任命制をとる際により容易である。

公選制を維持したまま改善を図るより任命制に移行する方が効果的であり、また、選任された教育長の比較からは任命制をとるべきことが示された。しかし、教育長への直接的レイマンコントロールの問題、州教育長においていまだに公選制が一定数維持されていることなどを考え合わせると、教育長公選制について、地方教育行政制度全体の中での得失を総合的に判断する課題が残されている。

註

- 1) Boone, M. (1989), Make sure your new superintendent measures up to constituent expectations, *The American School Board Journal*, 176-11, p. 31.
- 2) Wiles, J. and Bondi, J. (1985), *The School Board Primer: A Guide for School Board Members*, Allyn and Bacon, Inc., p. 109.
- 3) *ibid.*, p. 113.
- 4) Mc Kenzie, F. D. (1991), Attracting the best, *The American School Board Journal*, 178-3, p. 25.
- 5) 松元健治 (1982 a), 「米国の州教育委員会制度における教育長の権限・責務」『広島大学大学院教育学研究科博士課程論文集』第 8 巻, 62 頁。
- 6) 松元健治 (1982 b), 「米国における州教育委員会と教育長の権限関係」西日本教育行政学会『教育行政学研究』第 4 号, 17～30 頁。分類記号の e～i は雲尾がふった。
- 7) 西東克介 (1994), 「アメリカの教育長とその選出パターン」片岡寛光編『現代行政国家と政策過程』早稲田大学出版部, 377～394 頁。分類記号の①～③は雲尾がふった。
- 8) Weninger, T. A. and Stout, R. T. (1989), Dissatisfaction Theory: Policy Change as a Function of School Board Member-Superintendent Turnover, *Educational Administration Quarterly*, 25-2, pp. 162-180, 等参照。
- 9) 堀 和郎 (1983), 『アメリカ現代教育行政学研究』九州大学出版会, 139～140 頁, Thomas, W. B. and Moran, K. J. (1992), Reconsidering the Power of the Superintendent in the Progressive Period, *American Educational Research Journal*, 29-1, p. 25, 等参照。Carlson (1972), *School Superintendents: Career and Performance*, Merrill, などをまとめている。
- 10) Sendor, E. (1981), Should your new superintendent be an insider or an outsider?, *The American School Board Journal*, 168-10, pp. 30-31, p. 42.
- 11) Matika, F. (1985), Examine these 11 facets to pick a gem of a superintendent, *The American School Board Journal*, 172-9, pp. 42-43. Chopra, R. K. (1989), In superintendent searches, discretion is the better part of valor, *The American School Board Journal*, 176-1, p. 37. Wiles and Bondi (1985), pp. 111-112.
- 12) Brand, Carol B. (1993), *An Investigation of the Appointed Versus Elected Superintendent in the State of Georgia*, Ed. D. dissertation, The University of Tennessee, pp. 21-22.
- 13) 以下の 5 研究は Brand (1993) の第 2 章 (pp. 16-38) の引用をまとめた。ブランドの出典は順に次のとおりである。Barnett (1982), *Perception of the leadership style effectiveness of superintendents in Mississippi*, Paper presented at the Annual Meeting of the Mid-South Educational Research Association, New Orleans, LA. Mould (1975), *A survey of perceived differences in administration under elected and appointed superintendents in Florida*, Unpublished doctoral

dissertation, University of Florida. Patterson (1980), *A study of perceived differences in administration of school district in Tennessee which operate under elected or appointed superintendents*, Doctoral dissertation, University of Tennessee. Mertz and Mc Neely (1988), *Career path of superintendents*, Paper presented at the Mid-South Educational Research Association, Louisville, KY. Keebler (1992), *A look at the method of selection of the local school superintendent in Georgia*, Atlanta, GA : Georgia Association of School Superintendents.

- 14) Brand (1993), p. 29.
- 15) *ibid.*, pp. 104 - 105.
- 16) *ibid.*, p. 106.
- 17) *ibid.*, pp. 8 -9.
- 18) 橋爪貞雄『2000年のアメリカー教育戦略 その背景と批判』黎明書房, 1992年, 303頁。
- 19) Brand (1993), p. 104.

(博士後期課程)